

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日

令和7年6月25日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市豊田児童センター・弘前市東部児童センター
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	弘前市豊田児童センター…弘前市大字豊田一丁目4番地68 弘前市東部児童センター…弘前市大字田園一丁目8番地4
指定管理者名	社会福祉法人みのり福祉会
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

感染症等の流行は見られたが、休館措置等の実施がなかったため、事業計画通り実施されており、適正な管理運営が行われている。

2 市民サービス向上のための取組状況

児童館延長利用事業を広く周知し、必要な利用者へのサービスの向上を図っている。
一輪車クラブのほか、リベロスポーツ教室、将棋・書道・陶芸教室など多くの体験活動事業を実施している。
子育て支援クラブ、町会茶話会、健康維持クラブなどを実施し、地域に開かれた施設としても積極的な活動を行っている。
アンケート実施結果から見て、事業・行事への利用者の満足度が高い。

3 市民ニーズの把握の実施状況

施設内に意見箱を設置し、利用者の意見・要望を把握するとともに、職員間で情報を共有し、対応策を検討・対応している。
また、苦情受付については、施設内に掲示し、周知を行っている。
利用者からの意見・要望等に適切に対応している。

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

(豊田児童センター)
令和5年度 年間:30,081人/293日(84.4人/日)→令和6年度 年間:34,974人/293日(96.2人/日)
(東部児童センター)
令和5年度 年間:34,5585人/293日(111.3人/日)→令和6年度 年間:37,768人/293日(122.0人/日)

登録児童数が増加し、利用児童数は、前年度より増加している。

5 指定管理業務の収支状況

物価高騰の中、諸経費の削減に努め、計画的な予算執行を行っており、収支に黒字が見られる。

6 実地調査の結果

利用者の安全確保を第一に考え、施設・設備の良好な維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を感染症の予防対策を行ったうえで実施したほか、地域への施設開放、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報の管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営しており、児童の健全育成を通じた住民の福祉の向上に寄与している。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度としている。

2施設あわせての満足度は、前年度(R5年度)82.8%に対して今年度(R6年度)79.2%となっており、達成度は「95.6%」となった。大雪のため駐車場が狭くなった時期があったことが影響したとみられる。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等を遵守し、計画の実施状況、業務報告等順調、利用の公平性重視、児童クラブの利用促進、満足度調査等による利用者ニーズを把握し、運営に反映させるよう努めた。	職員の資質向上と接遇改善、職員配置、職場環境の見直しと改善。
施設の管理	B	避難訓練、遊具点検、不審者対応訓練の定期的実施、補修箇所の修繕等環境改善に努め、施設内外の清掃、整備等は良好に行われ、安全管理、感染症対策等の周知徹底に努めた。	駐車場の利用見直し、利用者の安全管理、備品等の管理、除排雪の管理。感染症対策等の継続。
経理の状況	A	諸帳票類の整備、保管状況良好で諸経費削減が図られ、当期資金収支は黒字に推移した。	諸経費削減等計画的予算執行に努める。
団体の財務状況	B	法人設立58年、長年に亘る安定した状況により問題なし。	引き続き安定基盤の確保、維持に努力する。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	多数の利用児童があり、施設を最大限に活用して、適切に育成・支援を行っている。運営面で法令等を遵守できている。	地域貢献につながる積極的な事業活動ができるよう、今後もサービス向上を目指して、継続して取り組んでいただきたい。
施設の管理	B	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理等、文書管理について適切である。	施設の老朽化も見られており、利用者の安全確保のため、修繕・改修が必要な箇所については、市と法人で協議し、優先度の高い順に計画的に実施したい。

経理の状況	A	帳簿等の整備、経理の区分等が適正であり、諸経費の削減に努めている。物価の高騰に対応しながらも、黒字収支となっており、経費削減の努力がうかがえる。	今後もより一層、計画的な予算執行に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な経理基盤を有し、適切なものとなっている。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する